

主催 新しい協働を考える会

緊急開催!!

5月22日(火) 18:30

横浜市市民活動支援センター

この条例によって何が
どう変わるのだろう？

経緯も知りたいし、
条例や指針との
関係性はどのなるの
だろう!??

議員立法によるパブコメは
めずらしいと聞くけど・・・

横浜市市民協働条例案をめぐるラウンドテーブル

横浜市には平成11年に横浜コード=協働の6原則が定められてから、平成12年の「横浜市市民活動推進条例」が制定され、その後、平成16年には「協働推進の基本指針」が出来ています。新しい協働を考える会としては市民協働を今後どう位置づけていくかにおいて、対等性を担保するための契約手法や評価の仕方、第三者機関のあり方などについてここ3年、研究を重ね提言等もしてきました。

そんな中、5月6日に市内一部全国紙に「協働パブコメ！」(公明党横浜市会議員団)なる新聞折込広告が発行されました。議員提案で6月の議会で提案される「市民協働条例案」については5月16日を締切にパブコメ募集中として大きく打ち出されました。(<http://shiminkyodo.com/>)

その一方で同時期には市民局から「協働推進の基本指針」の改訂のためのパブコメ募集も出されています。(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/2012sisin-iken.html>)

市民活動に関わる私たちにとっては双方の存在は、今後の活動の拠り所となるものであり、この動きには強くコミットしていかなくてはならない必要性を感じています。急ではありますが、この場を設定し、パブコメを提出した人も、提出しなかったけどせめて声だけは・・・という方も、また動き自体に関心があるという人も、横浜市民以外の方でも広くご参加いただきたいと思います。

場 所 : 横浜市市民活動支援センター4F セミナールーム2

日 時 : 平成24年5月22日(火) 18時30分～20時30分

対 象 : 本経緯に関心のある方ならどなたでも

予約申込 : FAX045-540-7421 新しい協働を考える会事務局

(当日参加でも大丈夫です)

FAX045-540-7421

2012.5.22 横浜市市民協働条例をめぐるラウンドテーブル 参加申込票

氏名	所属	連絡先
質問・メッセージなど		



公明党横浜市議員団
パブコメ資料

「協働推進の基本指針」見直し案 について市民の皆様の御意見を募集します

「協働推進の基本指針」は、平成16年7月に協働を市政運営の基本姿勢とし、横浜市の発展・事業を市民の皆様との協働の視点を持って推進するため、市民の皆様と行政との共働の場として策定しました。

策定から8年の経過を踏まえ、平成22年度に実施した「協働推進の基本指針振り返り基礎調査」の結果や横浜市市民活動推進委員会での協議等を経て見直し案を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

御意見の提出先・提出方法

御意見提出のための様式は特に定めていませんが、御意見に関連する見直し案の該当箇所（頁・項目）がわかるように御記入ください。

- 提出期間 平成24年4月16日（月）～平成24年5月15日（火）まで
- 提出方法
 - 郵送の場合
〒231-0062
横浜市中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル7階
横浜市市民局市民活動支援課
※ ハガキでも封書でもかまいません。
 - FAXの場合
FAX番号：045-223-2032
横浜市市民局市民活動支援課 まで
 - 電子メールの場合
電子メールアドレス：sh-nobi2@city.yokohama.jp
横浜市市民局市民活動支援課 まで
※ メールの件名は、「市民意見」と表記してください。
- その他
発行の「協働推進の基本指針」、「協働推進の基本指針振り返り基礎調査 報告書」、「横浜市市民活動推進委員会 議事録」については、次の関連ホームページでご覧いただけます。
関連ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/>

横浜市市民局市民活動支援課
パブコメ資料

新しい協働を考える会

団体概要

「新しい協働を考える会」は、平成20年度「政策の創造と協働のための横浜会議」（横浜市都市経営局）の事業として採択された『協働契約のあり方を考える研究会』を元に発足しました。研究助成対象期間終了後も、調査、研究、検証、提言まで至った目標に向かって1つ1つ動いていけるように、会の名称を改め2010年、『新しい協働を考える会』として再スタートした研究会です。